解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

福岡市中央区桜坂一丁目三番二〇号

ＮＰＯ法人Ｍｅｄｉｃａｌ　Ｔｏｕｒ　ＪＡＰＡＮ

清算人　阿部　弘樹

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

熊本県宇城市松橋町大野一三九番地

有限会社ユナイテッド

清算人　上田　真考

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

大分県玖珠郡玖珠町大字大隈二二六番地の一一

株式会社大分流通エージェント

代表清算人　野川　忠司

解散公告

当社は、平成二十九年四月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

宮崎県小林市北西方二九七〇番地四

株式会社ナカムラ自動車

代表清算人　中村　秋宏

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

沖縄県沖縄市上地一丁目二〇番三号

一般社団法人沖縄産珈琲・熱帯果樹研究協会

代表清算人　宮里　直昌

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年三月二十八日宮城県知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

宮城県石巻市立町二丁目五番四号

立町二丁目五番地区市街地再開発組合

清算人　浅野　香純

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年八月二十五日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

兵庫県加古川市山手三丁目九番一号

医療法人社団白竜会

清算人　伊藤　顯

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年二月二十八日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

北九州市小倉北区船場町七番一四号二〇一

医療法人片山脳神経外科医院

清算人　片山　眞男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年十一月三十日開催の理事会及び評議員会の決議により平成二十九年三月三十一日福岡県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

福岡県大野城市南ケ丘二丁目二五番五号

学校法人肥川学園

清算人　肥川　正嗣

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年三月三日大分地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

大分県大分市大字三芳七二番地

宗教法人明治教日月大分教会

清算人　吉田　祐治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年三月三日大分地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

大分県別府市大字別府五八番地の三

宗教法人明治教日月別府教会

清算人　吉田　祐治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十二月九日開催の理事会の決議並びに青森県知事の認可により、平成二十九年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

青森県上北郡おいらせ町字上明堂三〇番地二

社会福祉法人慈光会

清算人　**簗**田　大義

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年三月二十三日上尾市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

埼玉県上尾市小泉二丁目六番地

清算法人上尾市小泉土地区画整理組合

代表清算人　山崎　勉

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十二月二十四日開催の社員総会の決議並びに埼玉県知事の認可により、平成二十九年三月二十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

埼玉県入間郡毛呂山町岩井西二丁目一六番地一七

医療法人植田歯科医院

清算人　植田洋一郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年九月一日開催の臨時社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十九年二月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

東京都港区新橋二丁目一六番一号ニュー新橋ビル二階二五四号室

医療法人社団ファイト会

清算人　安里　満信

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十九年三月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

東京都千代田区神田駿河台四丁目六番地

日本製紙関係会社厚生年金基金

清算人　湯浅　真司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十月二十八日開催の理事会の決議並びに長野市長の認可により、平成二十九年四月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月二十五日

長野県長野市大字鶴賀六一六番地一

社会福祉法人栗田保育園

清算人　原山　敏一